

コンプライアンス基本方針

四国化工機グループのビジネスは、ステークホルダーとの信用と信頼関係のもとに成り立っており、社会の一員として、法令はもとより、社会規範を遵守することが、信用と信頼関係を築くための基盤と考えています。当グループは、コンプライアンスを経営上の重要課題として掲げ、「コンプライアンス最優先」と、問題発生時の経営企画管理本部長への「即一報」を基本とします。

1.基本方針

私たちは、「人権の尊重と健全な職場環境」、「関係法令等の遵守」、「会社財産の保護」及び「社会の要請への対応」の観点から、特に遵守すべきものを定め、適切な管理体制を構築し、コンプライアンスを徹底します。

2.人権の尊重と健全な職場環境

(1)人権尊重及び差別・ハラスメント等の禁止

私たちは、職場において、人権と多様性を尊重し、相互に敬意をもって接し、差別や、ハラスメントやいじめがなく、安全で働きやすい環境を確保します。

3.法令等の遵守

(1)公正な競争

私たちは、常に公正な方法でビジネスを行うとともに、国内外の独占禁止法に従います。

(2)腐敗の防止

私たちは、贈賄や不正な利益供与、不正行為等、あらゆる形態の腐敗の防止に取り組みます。

(3)業法の遵守

私たちは、ビジネスと取引に適用される個別法令(業法)の内容を確認のうえ、十分に理解し、これを遵守します。

【目標】2028年までに腐敗行為件数を0件にします。

4.会社財産の保護

(1)情報管理

私たちは、当社の顧客情報、営業秘密等の機密情報の漏洩等を防止するため、適切に管理します。

【目標】2028年まで秘密情報の漏洩件数0件にします。

(2)知的財産権、ITシステムの適切な保護と管理

私たちは、会社の知的財産権、ITシステムその他の財産を保護し、適切に管理します。

(3)利益相反行為の禁止

私たちは、当社の利益と相反する行為を行いません。

5.社会要請への対応

(1)環境保全

私たちは、地球環境の保全に十分に留意し、社会の持続的な発展への貢献に努めます。

(2)反社会的勢力との関係の遮断

私たちは、反社会的勢力には毅然たる態度で臨み、これらの勢力を断固として遮断するとともに、マネー・ロンダリング、テロ資金供与に係る法規制を遵守します。

当方針の責任者(部署)を経営企画管理本部とし、対象範囲はグループ全体とします。

なお、行動規範に違反した場合、従業員は戒告、譴責、減給、出勤停止、降格、諭旨解雇、懲戒解雇などの懲戒処分の対象となります。処分の内容は違反の程度に応じて決定され、適切な手続きが求められます。

本方針は制定日から1年毎に見直しを行います。

2025年5月1日